

障第1572号
令和3年12月10日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
（岐阜市所管の施設等は除く。）

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続計画（BCP）
作成支援に関する研修について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。県内の事業所におかれましては、業務継続計画（BCP）の作成や見直しの際に、ご活用ください。

なお、本研修とは別に、県において業務継続計画（BCP）研修動画の作成・公開を予定しております。公開後、別途ご案内いたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	岩 垣
電 話	058-272-1111 内2615		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		